

令和3年9月13日

遠矢中学校保護者 各位

釧路町立遠矢中学校長  
伊澤一郎

## 緊急事態宣言延長下の「新型コロナウイルス感染症」の対策について

初秋の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、北海道は「緊急事態宣言」の対象地域として、9月30日（木）まで期間が延長となりました。北海道、この釧路地方でもTVや新聞等で報道されているように、依然として感染拡大、クラスターも発生している状況にあります。

つきましては、本校においては道のガイドラインに基づき、下記のように再度、対応を確認し、生徒たちの健康状態の把握に努めてまいりたいと思います。

感染症拡散を防ぐため、継続的に措置を行ってまいります。ご理解いただき、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

### 記

- 1、今まで通り「健康観察シート」に毎朝・晩の検温と風邪症状等の記入をして、毎朝必ず提出していただきます。
- 2、「健康観察シート」を忘れてきた生徒、検温してこなかった生徒については、登校後、玄関で検温させます。
- 3、お子さんが発熱や風邪の症状がある場合は、登校させないようにしてください。
- 4、登校後、発熱や風邪症状が出た場合、家庭に連絡をとり下校の措置をとります。
- 5、登・下校時、特に複数で行動する場合には、必ずマスクを着用するようご家庭でもご指導をお願いいたします。（飛沫感染の防止）
- 6、授業では長時間、近距離で対面形式となるグループ活動などの「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」については自粛いたします。
- 7、部活動は、9月30日（木）まで「活動休止」となります。
- 8、スクールバス4便は9月30日（木）まで17：00発を16：30発といたします。
- 9、遠中祭については予定通り9月25日（土）に感染対策を講じて、時間短縮等で実施いたします。ご案内については明日以降配布いたします。

○釧路町教育委員会からの「北海道の緊急事態宣言の延長を受けた教育活動等の取扱いについて」は裏面です。お読みください。

○感染状況によっては今後、変更もございますので、その際には連絡いたします。よろしくをお願いいたします。

※ 不明な点がありましたら、学校（40-3206）までご連絡ください。